

第3次 柳川市教育大綱

重点的取組の進捗状況

(令和3年度)

- | | | |
|---|----------------------------------|------|
| 1 | 豊かな人間性や志をもってたくましく生きる子どもを育てる教育の推進 | p 1 |
| 2 | 確かな学力をはぐくみ、個性や能力を伸ばす学校教育の充実 | p 4 |
| 3 | 生涯学習社会の実現をめざす社会教育の推進 | p 6 |
| 4 | 特色ある市民文化の創造 | p 8 |
| 5 | 健全な身体をつくるスポーツ活動の推進 | p 10 |
| 6 | 人権尊重精神を育成する教育・啓発の推進 | p 11 |
| 7 | 子どもが健全に育つための子育て支援の推進 | p 12 |
| 8 | 安全・安心まちづくりの推進 | p 15 |

柱1 豊かな人間性や志をもってたくましく生きる子どもを育てる教育の推進

重点的取組 1	人間関係、リーダーを育てる教育活動の推進	学校教育課
成果	<p>市内25校の小・中学校で共通して取り組んでいく内容に、小学校では「代表委員会活動の充実」、中学校では「重点目標と連動した生徒会目標、活動」を設け、全ての学校で実践がなされるようにした。感染症対策ため、<u>教育活動を制約をせざるを得ない中、児童・生徒の発想を取り入れながら取組を充実させていくことができた。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校では、体育的行事を行う際に、代表委員会で児童が中心となって競技種目を考えたり、精選したりすることができた（企画・立案）。 ・中学校では、体育的行事、文化的行事を、生徒会が中心となって実行委員会を構成し、練習計画に沿って練習内容を考えたり、開閉会の進行を生徒たち自ら行ったりするなど生徒の積極的な学校行事等への参画を促すとともに、主体性の育成につながった。また、徐々にではあるが、他の行事（保護者同伴講演会参加）等で、講演してくださった方へのお礼の言葉や会の進行を生徒会が行うように設定するなどリーダーとしての資質・能力の育成に取り組んでいる。 ・今年度は、保護者の参観や地域の協力があり、行事を通して地域、保護者との連携を充実させることができた。 	
課題	<p>児童生徒に、行事等における他者との関わりのよさを自覚させたり、更なる実践意欲を抱かせたりするために、以下の内容の充実が必要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来に対する夢や目標をもたせ、希望を持って未来を切り拓いていこうとするキャリア教育の構想と実施 ・体育的行事や文化的行事では、学校重点目標から児童会・生徒会の目標を意図的に設定し、個人目標につなげていくように校長会を中心に推進していくようにする。 	

重点的取組2	郷土を愛する教育活動の充実及び態度の育成	学校教育課
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校においては、『柳川人物伝』を用いた「北原白秋」に関する学習や社会科等と関連させた地域学習での探究活動を行ったり、中学校では郷土愛に関する内容を道徳科で計画的に実施したりすることで、先人に対する尊敬、畏敬の念や地域への愛着を抱かせることができた。 ・<u>今年度から可燃ゴミ減量活動を実践させたことで、ゴミの分別方法を学んだり、ゴミ分別ボックスを校内に準備し、日常的にゴミの分別に取り組んだりして、美しい街づくりへの参画意識を高めることができた。</u> 	
課題	<p>今後は、新型コロナウイルス感染対策を徹底しながら、以下の点から取組を充実させる必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>地域と連携したゴミ分別取組の推進。</u> 	

重点的取組 3 人間としてよりよい生き方を求める道徳教育の推進		学校教育課
成果	<ul style="list-style-type: none"> 各学校において新型コロナウイルス感染拡大防止の取組との関連を図りながら、道徳科において「思いやり・感謝」「生命尊重」の学習に取り組み、児童生徒に「新型コロナウイルス感染症にかかった人の立場や気持ちを考え思いやること」「自他の生命を大切にすること」についての考えを深めさせることができた。 市教育委員会の研究指定校である垂見小学校が、「自己の生き方を見つめる子どもを育む道徳科学習指導」をテーマとした校内発表会を開催し、授業公開を行うことで、教員の「考え、議論する」道徳科の基礎基本の授業づくりを市内小学校へ広げることができた。 	
課題	<ul style="list-style-type: none"> 若年教員の急速な増加から、道徳教育の要である道徳科の学習指導の質を向上させるため、次年度の一般研修に道徳科の授業づくり研修を位置付け、今年度の垂見小学校の研究紀要や福岡県教育委員会が発行した「道徳教育実践ハンドブック」を活用するよう推進する。 	

重点的取組 4 学校図書館教育の充実		学校教育課
成果	<ul style="list-style-type: none"> 「教師がすすめる図書100選」をもとに「おすすめの本」を設定した取組を行ったり、朝読書を位置付けたりしたことは、読書への関心を高める上で効果があった。 9月以降、ほとんどの小学校で読書ボランティアの読み聞かせの取組を実施することで、児童生徒に、様々なジャンルの本に出会わせるよい機会となっている。 読書量の少ない児童生徒に対しては、司書教諭と学級担任が連携して個別に児童に働きかけ、少しずつ成果を上げている。 	
課題	<ul style="list-style-type: none"> 図書館コンクールで受賞した学校の取組を司書教諭研修会等で紹介する場を設け、他の学校に周知・徹底することで、<u>読書環境を整備し読書の質を高めるようにする。</u> 	

重点的取組 5	コミュニティ・スクールの推進	学校教育課
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・学校運営協議会を実施し、学校が目指す子どもの姿を共有し、取組について学校と地域の双方向から意見を述べ合うことで、<u>地域教育創造集団としての意識改革が進み、地域の教育に対する参画意識を高めることができた。</u>また、地域への理解が進み、小学校だけでなく中学校でも補充学習に地域人材を活用する取組が推進している。 ・中学校区スタンダード（中学校区の地域、家庭、学校で連携して育む学習規律や生活習慣等）のリーフレットを活用し、同一中学校区で組織的な取組を行うことで、<u>基本的な生活習慣の確立や、規範意識の醸成を推進する体制を整えることができた。</u> 	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ウィズコロナを見据えた学校・保護者・地域の連携体制の在り方を模索し、<u>継続性のある取組を各校区ごとに確立していく必要がある。</u> 	

重点的取組 6	地域、家庭、学校が連携・協働して子どもを育てる体制づくり	生涯学習課
成果	<p>本市ではコミュニティ・スクール制度の導入とあわせ地域学校協働活動事業を実施しており、令和3年度までに市内すべての小中学校区で地域学校協働本部が設置された。</p> <p>地域住民が授業や補充学習の丸付、読み聞かせ等に参加することにより、<u>学習習慣の定着を図ることができた。</u>また、総合的な学習、生活科の授業等を利用して、地域住民とともに田植え、稲刈りなどを実施することにより、<u>地域の将来を担う人材育成や地域住民とのつながりを深めることができた。</u></p> <p>ここ2年はコロナ禍で活動の規模は縮小しているものの、地域、家庭、学校が連携・協働して子どもを育てる体制は徐々に出来つつある。</p>	
課題	<p>地域人材の不足、特に平日の活動が多いため、大学生等の若者の参加が難しい。人材確保の方法については検討が必要である。</p> <p>特に、学校と地域のパイプ役である<u>地域学校協働活動推進員の確保と質の向上</u>が求められている。任期は1年だが、<u>複数年経験しないと地域学校協働活動事業を理解できないと思われるので、複数年活動できる推進員が必要である。</u>また質の向上を図るため、<u>推進員の研修会等を開催し、各学校区との情報交換の場を設ける</u>ことも必要である。</p>	

柱2 確かな学力をはぐくみ、個性や能力を伸ばす学校教育の充実

重点的取組 1	適正な教育課程の実施・管理	学校教育課
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・本年度から<u>二学期制の完全実施を行ったこと</u>で教育課程に柔軟性が生まれ、感染症対策に伴う指導時期の変更や学校行事等の変更にもある程度、対応していくことができた。行事の精選が更に進んだことにより、授業時数の確保や内容の検討が進み、子どもたちに確かな学力を育む教育課程経営に繋げることができた。 ・短縮授業等に伴う授業時数確保のために、児童生徒の実態に応じて朝の活動や掃除の時間を短縮して、7時間授業とするなど週時程を工夫し、時数を確保することができた。 ・小学校では、2週間を見通して、重点目標の具現化を意識した週案の作成が習慣化しており、計画的な管理職の教室訪問が行われることで授業の質の担保にも取り組んでいる。 ・中学校では、週案簿等に単元名や指導するページを事跡として残すことが習慣化してきており、進度の管理は適切に行われるようになってきている。 ・学校訪問や校長会で、新型コロナウイルス感染状況に応じて、教育課程管理について指示を行い、適切に量的・質的管理を実施している。 	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大等予断を許さない状況であるため、状況を見極めながら量的管理に努め、授業の質の担保・向上、補充学習の強化に取り組むようにする。(管理職の教室訪問後の指導・助言、児童生徒による授業アンケートの実施) 	

重点的取組 2	国語科教育の充実	学校教育課
成果	<p>今年度の小学校共通実践項目の一つである「国語科教育の充実」のため、小学校主幹教諭会を中心に以下の取組を共通理解し、各学校で実践している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・読む力の高まりを子どもに意識させる振り返り活動を授業の中で位置付けることを各学校の校内研修で共有し日々の授業で実践することで教員に指導内容を意識させ、めあてとまとめを明確にした授業づくりの充実につながった。 ・研究所プロジェクトで作成した「授業づくり Q&A」の活用について、校内研修で周知し活用を促したり、若年研修で指導する際に活用したりするようにしたことで教員の教材分析や指導内容の理解につながり、国語科の授業づくりの大きな支援となった。 ・市教育委員会の研究指定校である東宮永小学校が、「<u>確かに読むことができる子どもの育成</u>」をテーマとした研究発表会を開催し、授業公開を行うことで、言葉への見方・考え方を働かせる国語科の授業づくりを市内小学校へ広げることができた。 ・中学校では、他教科の基盤である国語の力を高めるため、朝の時間を活用して読書の時間を位置付けるなど国語科教育の充実を図っている。 	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・若年教員の国語科の授業力向上のために、小学校主幹教諭会を通して「授業づくり Q & A」を効果的に活用するため、<u>次年度の年間指導計画に意図的に位置付けるようにする。</u> ・国語科教育の充実に向けて、語彙力を増やすための図書館教育と連携した読書の推進が必要である。 	

重点的取組 3	家庭学習・補充学習の徹底	学校教育課
成果	<p>今年度の共通実践項目の一つである「補充学習の徹底」のため、小中学校教頭会を中心に以下の取組を共通理解し、各学校で実践している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校では、<u>放課後補充学習や朝のスキルタイムを設定し</u>、全職員で担当学年を振り分けるなど組織的に取組を行い、基礎学力の定着を図っている。 ・中学校では、<u>昼休みと放課後（教科担当を中心に）や定期考査前の放課後（学年職員を中心に）に学年所属の教員で補充学習を実施したことで効果を上げることができた。</u> <p>○家庭学習について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校では、<u>中学校の家庭学習のモデルノートをもとに、小学校から中学校へのスムーズな家庭学習方法の接続を推進している。</u> ・中学校では、<u>家庭学習ノートの点検を徹底したり、帰りの会等で家庭学習の内容や方法を確認したりすることで、定着が進んできた。</u> 	
課題	<p>○家庭学習について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>家庭学習に取り組むことが難しい児童生徒に対しては、児童生徒の実態に応じた家庭学習の方法や内容を個別で支援していくことが必要である。</u> <p>○補充学習について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>児童生徒の理解度を的確に把握し、個に応じた学習内容を準備し継続して支援していくことで学力の定着に努めることが必要である。</u> 	

重点的取組 4	校内外における研修の充実	学校教育課
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・校内研修については、<u>模擬授業をもとにした事前研修の充実を図るため、事前研修前に全職員に授業づくりの代案を準備しておくようにし、公開授業を教職員全体で作りに上げていくような工夫を各学校で行うことで教職員の主体的な参画がなされている。</u> <p>○コロナ感染拡大防止のため、市主催の研修会で以下のような工夫を行い、教員の経験年数や立場に応じて身に付けるべき資質能力の育成を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>感染防止のためリモートを用いたり、研修対象者を新任のみにして人数制限を行ったりして研修会を実施した。</u> ・<u>学力分析の方法や要因・分析の見方・考え方等、立場に応じた研修内容・演習を精選して行った。</u> ・<u>若年教員の資質・能力を向上させる支援を研究所と学校が連携しながら行うOJT研修や授業力向上研修を実施したことは、若年教員の確実な授業力向上につながった。</u> ・<u>ICT活用推進のため、教育研究所でプログラミングプロジェクトを立ち上げ、タブレットを活用した効果的な授業の在り方について研修を行うことで、各学校のICT担当教員の活用技能を高めることができた。</u> 	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・校内研修において、<u>教職員の授業改善に向けた方向性を明らかにするためには、講師の招聘が必要となる。講師として招聘できる市内の人材を有効活用するよう周知していくことが考えられる。</u> ・<u>ICT研修会を実施したり、校内研修を行ったりして教員がタブレットを効果的に活用できるようにする必要がある。</u> 	

柱3 生涯学習社会の実現をめざす社会教育の推進

重点的取組 1	校区公民館体制の調整	生涯学習課
成果	<p>旧市町の公民館代表者からなる柳川市公民館連絡協議会を設置し、<u>2018年度（平成30年度）までに公民館組織の一元化に向けた協議を行い、大和公民館と三橋公民館の機能を廃止や調整項目11項目の統一ができた。</u></p> <p>なお、調整項目のうち補助金や謝礼については、<u>2020年度（令和2年度）から5年間で調整している。</u></p>	
課題	<p><u>校区まちづくり協議会設立を推進していく中で、協議会の組織確立のため、校区公民館との組織の関連やあり方の調整が必要であるため、柳川市公民館連絡協議会で審議していく。</u></p> <p>また、<u>2020年（令和2年）に市内で初めて設立された豊原校区まちづくり協議会では、協議会での校区公民館の組織や事業のあり方等の課題について協議が進められており、今後も注視していく必要がある。</u></p> <p>なお、<u>校区まちづくり協議会設立に向けては、行政区長と校区公民館の連携が不可欠であることから、市組織においても、行政区長を所管している総務課と校区公民館を所管している生涯学習課のそれぞれの部署を統合し、より円滑な協議ができる校区まちづくり協議会担当部署の設立が必要である。</u></p>	

重点的取組 2	コミュニティ施設の利用増進	生涯学習課
成果	<p>市内の小学校区にコミュニティ施設が2016年（平成28年）4月までに全18館が整備された。しかし、<u>例年であれば利用者が増加傾向にあるものの施設によっては利用状況が少ないところもあるので、市の事業等を校区のコミュニティ施設で開催した。</u></p> <p>なお、<u>2021年（令和3年度）については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため各コミュニティ施設の臨時閉館や制限付利用により、施設利用者が激減した。</u></p> <p>また、<u>校区公民館職員の企画力の向上を図るため、定期的な会合や研修会などを実施した。</u></p>	
課題	<p><u>公民館職員の企画力の向上を図るため、研修会を継続して開催する。また、九州地区や県などで開催される研修会等へも参加していく。また、今後も新型コロナウイルス感染症拡大防止のための施設運用も必要不可欠である。</u></p>	

重点的取組 3	子どもの読書活動の推進	図書館
成果	<p>昨年度に引き続きコロナ禍の中で、<u>第2次柳川市子ども読書活動推進計画</u>に基づき、<u>家庭や地域、幼稚園・保育園、学校と連携の上、子どもの読書活動支援の取組</u>を例年の内容から一部変更し実施してきました。図書館が主体となって実施した主な取組は次のとおりです。</p> <p>1. ブックスタート</p> <p>赤ちゃんが絵本と出会える場をつくり、絵本を通して、赤ちゃんと保護者が楽しいひとときを過ごしていただくことを願って、平成15年度に開始した事業で、4か月児健診対象者（保護者）に絵本や図書館利用に関する情報などが入ったブックスタート・パックを各図書館において手渡しました（例年は、集団健診時に読書ボランティアによる絵本の読み書かせを行うなど絵本の楽しさを伝えながら手渡ししている）。<u>家庭での読み聞かせを通して保護者と赤ちゃんの触れ合いの時間が増えるとともに、乳幼児向けのおはなし会などへの参加に繋がっている。</u></p> <p>2. 読書ボランティア派遣事業</p> <p>児童・生徒の読書活動を支援するために、図書館が地域の読書ボランティアと学校のコーディネーターとなり、ボランティアを市内小中学校へ派遣し、1時限目の朝読の時間に読み聞かせを実施しました。例年に比べ希望校が少なかったが、<u>児童・生徒の間で、日常的な読書習慣化が進んでいます。</u></p> <p>3. 団体貸出と集配型団体貸出</p> <p>図書館以外でも子どもが本に触れる機会がある幼稚園・保育園や学童保育所、小中学校などに対し、一度に300冊まで借りることができる団体貸出や集配型団体貸出のサービスを実施しました。11月末現在の団体貸出冊数は昨年度同時期と比較して20%伸びており、<u>身近なところで子供が様々な本に触れる機会が多くなり、自由な読書活動の拡大につながっています。</u></p>	
課題	<p>子どもに自ら本を読む習慣を付けさせるためには、<u>家庭や地域、幼稚園・保育園、学校、図書館が相互に連携・協力のうえ、読書環境整備の取組（支援）を継続していく必要があります。</u></p>	

重点的取組 4	図書館サービスの利用促進	図書館
成果	<p>利用者に本の魅力や読書の楽しさを伝え、関心を持ってもらうために、季節や各年代（児童向け、大人向け）に応じた各種イベントを実施したり、新刊コーナーのほか、郷土出身の作家やNHK大河ドラマへの招致を目指して取り組んでいる「立花宗茂と閻千代」、掘割等の地域情報を紹介した特設コーナーを設置しました。11月末現在の貸出冊数及び延べ貸出利用者数は昨年度並みを推移しているが、コロナ禍前と比較すると、貸出冊数で約30%、延べ貸出利用者数で約40%減少している。</p>	
課題	<p>本の魅力や読書の楽しみなどを知ってもらうために、継続したイベント・行事などの実施と情報発信を行うとともに、<u>利用者の読書スタイルの多様化に対応した新たなサービスとして電子図書館を導入するなど、図書館サービスの充実を図っていく必要がある。</u></p>	

柱4 特色ある市民文化の創造

重点的取組 1	市民文化会館を中心とした文化芸術振興案の検討と実施	生涯学習課
成果	<p>【令和4年度（令和5年3月）の完成に向けて現在基礎調査を実施中】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2,000件無作為アンケート調査（現在20%超回答）の実施 ・ 市観光協会加入団体向けアンケートの実施 ・ 小学校6年生向けアンケートの実施 ・ 市内関係者等ヒアリングの実施 ・ 公開ヒアリング（YANAGGEI WORKSHOP）の実施 <p>※事前調査においては九州大学と受託研究を締結し事業評価を想定した基礎調査を実施している。今年度は前記の評価分析を行いたたき台作成に向けて検討を行う。</p>	
課題	<p>【総合施策としての文化芸術】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2017年法改正から地方自治体は、自主的かつ主体的に、その地域の特性に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有するとされ、文化芸術を活用した福祉、教育、防災等多方面における課題解決を目指すことが課せられている。本市としては、行政改革を含め実行性を高めるために真摯に取り組む必要がある。 ・ 策定のための「柳川市文化芸術振興プラン策定委員会」から「柳川市文化芸術審議会（仮）」への移行（条例制定） 	

重点的取組 2	名勝水郷柳河の適切な管理と市民への周知	生涯学習課
成果	<p>○水郷柳河は、近代日本を代表する詩人北原白秋の作品の源泉となった水景であり、風致景観が優秀であることから平成27年3月10日に名勝指定。</p> <p>指定地の大部分を占める掘割は、農業用水、防火用水、川下り等に利用され市が誇る観光資源です。保存活用計画に基づき、町並み、護岸、樹木等も指定当時の現状を維持しています。</p> <p>令和3年度は、城堀水路を文化財関係国庫補助事業による護岸修理を南長柄町で実施中です。</p> <p>○関係者への周知は、令和3年度も市ホームページにて継続中で、出前講座等は3件、パネル展は2件実施しました。</p>	
課題	<p>○保存活用の中で名勝構成要素となっている掘割沿いの樹木等の成長により、枝や葉が越境し民有地、掘割護岸等に影響を与えることがあります。なお、8月の豪雨で掘割へ倒木した木は、管理者の柳川みやま土木組合が撤去を行いました。</p> <p>○子供たち自らが生まれ育った故郷に愛着を持てるよう、北原白秋先生や掘割の大切さを継続して市は周知する必要があります。</p> <p>現在、小学生が掘割と接する機会は少ないが、校外活動では白秋生家に見学へ行き白秋先生の業績を学ぶ機会ができていますので、「水郷柳河・郷土を愛する心」を育むことに繋がっています。</p> <p>さらにテレビ・新聞等を通じて、保存活用計画に基づきながら水郷柳河をアピールし、価値を高めていく必要があります。</p>	

重点的取組3	柳川市史通史編『柳川の歴史』の刊行	生涯学習課
成果	<p>令和2年度末に『柳川の歴史5 柳河藩の政治と社会』を刊行し、これまでに通史編『柳川の歴史』シリーズを6冊刊行した。今年度は、『柳川の歴史5 柳河藩の政治と社会』の内容に関連した、市史歴史講座、歴史文化講演会を実施し、企画展「柳河藩の町と村」を開催中である。</p> <p>また、今年度は『柳川の歴史6 近世文化』（仮）を刊行予定であり、中野等編集委員（九州大学）に執筆を依頼し、高橋昌彦研究員（福岡大学）・田淵義樹研究員（浙江大学）に編集の担当を承諾いただき、編集作業を行っている。</p>	
課題	<p>昨年度職員1名が早期退職をしたことにより、編さん年次を1年延長するなどの刊行計画の見直しを行い、編さん委員会で承認いただいた。来年度新規に職員1名を採用する予定であるが、育成などにも時間がかかるため、<u>効率的な編集体制を整えていく必要がある。</u></p> <p>また、<u>市史編さん事業の終了を見据え、柳川古文書館へ引き継ぐ事業の選別や学校教育との連携などを検討する必要がある。</u></p>	

柱5 健全な身体をつくるスポーツ活動の推進

重点的取組1	多くの市民が参加できるスポーツ大会の実施	生涯学習課
成果	<p>スポーツ人口の拡大や競技力と体力の向上を図るため、多くの市民が参加できるスポーツ大会やイベント、郷土出身者を顕彰するスポーツ大会の実施によるスポーツ活動の機会の提供を計画していたが、新型コロナウイルスの影響で11月までほとんどの大会、イベントを中止している。</p> <p>しかしながら、12月より徐々に大会、イベントを開催しており、12月に市内児童を対象としたボルダリング教室の実施や1月の武田千代三郎杯駅伝大会をはじめ、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら大会等を開催した。</p>	
課題	<p>今後も新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を万全に講じながら、開催できる大会、イベント等を検討する必要がある。</p> <p>また、大会によっては、競技人口の減少、運動する子どもとそうでない子どもの二極化の傾向があげられる一方で、高齢者によるグラウンドゴルフや主婦層による健康体操などは増加傾向にある大会等もある。</p> <p>そのため、市民のニーズに合わせた大会等の開催を今後検討する必要がある。</p>	

重点的取組2	スポーツ活動の支援	生涯学習課
成果	<p>様々なスポーツ活動を行うための支援として、少年スポーツクラブへの助成金、全国大会出場補助金、県民体育大会出場補助金等の交付を行っている。</p> <p>また、活動の場である体育施設の管理等を行っている。</p>	
課題	<p>少子化やスポーツ人口の減少も関係していると思われるが、スポーツ団体等の数やスポーツ人口が年々減少傾向にある。</p> <p>施設に関しては、老朽化がひどく修繕等が追いつかない状況が出ているため、将来的には施設を新築する必要があるが、その際には同様の施設について統廃合の検討が必要であるため、これまで同様の練習場所の確保が難しくなる。そのため、同じ競技種目団体が少数で複数存在している現在の状況について、クラブの統合や練習場所の検討をしていく必要がある。</p>	

柱6 人権尊重精神を育成する教育・啓発の推進

重点的取組1	学校における人権教育の推進	人権・同和教育推進室
成果	<p>学校の教育活動全体を通して、児童生徒が共生の心を身につけるとともに、自分らしさや能力を発揮し、人権問題を主体的に解決していく力を身に付けることができるような、指導方法の充実を図ることができました。具体的には、教職員の指導力の向上と教育課題の解消に向けた講座やリーダー研修会の実施、さらに「人権・同和教育」資料集による小中連携した人権・部落問題の学習会の実施や質問教室の開催により、教職員の人権感覚を育てることができました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○質問教室通した学校教職員の人権学習 ○「人権・同和教育」資料集による小中連携した人権・部落問題の学習の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・人権・同和教育資料集活用推進委員会 ・6学年担任学習会など ○各校の人権・同和教育推進に関する指導・助言 <ul style="list-style-type: none"> ・人権教育の指導方法等に関する学習会 ○校内研修の開催に対する支援(講師派遣等) <ul style="list-style-type: none"> ・各学校代表実践レポート ○PTAを対象とした研修会等の開催支援(講師派遣等) <ul style="list-style-type: none"> ・PTA総会時の人権・同和研修 	
課題	<p>今年度前半は、新型コロナウイルスの影響で大規模な学習会が実施できなかったため、リモートによる学習会を実施や独自の資料集を作成して学校配布をするなどの工夫をしたが、全体的には学習機会は減少してしまった。</p> <p>また、若い世代の先生の学校内外で人権感覚を育てることが不十分であった。</p>	

重点的取組2	人材の育成	人権同和教育推進室
成果	<p>特定職業従事者である市職員、教職員、社会教育関係者を対象に研修会や学習会を開催し、地域に密着した人材の育成を図るとともに地域における指導者の実践力の向上を図れました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市職員全体の人権意識高揚のため、関係部署と連携した学習会及び研修会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・同和問題啓発強調月間夏期講座(中止) ・三週間事業柳川市人権を考えるつどい(12月開催) ・8月24日・31日の入庁3年目までの職員研修 ・1月26日～27日まで市職員の人権研修 ○教職員の指導力の向上と教育課題の解消に向けた講座や研修会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・人権教育の指導方法等に関する学習会 ○社会教育関係者に対する講演会等への参加要請による地域リーダーの人材育成 <ul style="list-style-type: none"> ・社会人権同和教育指導員による各校区公民館に対する講座や職場研修 ○市人権・同和教育研究協議会との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・市同研社会教育部会や学校教育部会と連携した研修会 ・筑同研や県同研などの研修事業への参加 	
課題	<p>今年度も新型コロナウイルスの影響により、年度の前半において公民館の講座や関係団体の研修の多くが中止となり、地域の人材育成については不十分な結果となった。</p> <p>また、7月の同和問題強調月間における夏期講座や街頭啓発も実施できず、啓発に関しても不十分な面があった。</p>	

柱7 子どもが健全に育つための子育て支援の推進

重点的取組1	親や次に親になる世代が、より良い親になるための支援の充実及び家庭・地域の教育力の向上	子育て支援課
成果	<p>令和3年3月より、妊娠期から活用できる情報ツールとして、柳川市子育てアプリ「はぐはぐ」を運用しています。妊娠中や子育て中の方の不安や悩みの軽減につながることを目的としています。</p> <p>11月からは「産後ケア」を近隣市に先立って開始しました。近年深刻化している産後うつや虐待の予防への第一歩として、母子の絆を深めるための助産師によるきめ細かなサポートメニューを、低価格の利用料で設定しています。</p> <p>令和4年1月からは、産後2週及び1ヶ月の産婦健診料の助成をスタートしています。産婦人科からも、産後の母子の状態を心身両面から見守る必要な機会との意見があり、今後、さらに周知を行います。</p> <p>地域子育て支援拠点事業については、令和4年4月の開館に向けて、施設建設を進めています。</p>	
課題	<p>赤ちゃんのいる生活を具体的にイメージできないままに出産し、考えていた生活とのギャップを感じている産婦もいます。育児についての知識、手技等を得るための支援や、母親同士の仲間づくりの環境が必要と考えます。また、未就学児に限らず、発達障害などへの対応や理解、保護者の不安を軽減するための講座等の実施も必要と考えます。</p> <p>そのため、移転して新たな施設で行う子育て支援拠点事業の拡充や、施設を中心とした情報発信など、利活用の取り組みが課題です。</p>	

重点的取組2	学校教育と児童福祉の協力・連携による学童保育事業の充実		子育て支援課																
成果	<p>第一次の取り組みに引き続き、余裕教室等を活用し学童保育施設拡充等に取り組んでいます。しかし依然として一部の学童保育所では待機児童の解消とまでは至っていない状況です。</p> <p>そのため、昭代第一校区学童保育所では、学校の協力を得て、増クラスのうえ、学校の長期休業時のみの入所希望者の受入れを実施しました。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症が拡大している状況下により、オンラインによる研修が増加しているため、オンライン研修を受講できるように、ICT環境の整備を実施しています。</p> <p>なお、学童保育所は、平成27年度から子ども子育て支援新制度の施行により質の確保も求められ、支援員の業務量が増加しています。このため、学童保育所の質の確保及び支援員の業務改善に向けて、令和元年度より業務に関する助言の実施や学童保育所への資料提供を行い、運営に関する指導監査を実施しています。</p> <p>学童保育所入所者数の状況</p> <table border="1" data-bbox="280 965 1366 1162"> <thead> <tr> <th></th> <th>R1/5/1 現在</th> <th>R2/5/1 現在</th> <th>R3/5/1 現在</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入所者数(人)</td> <td>778</td> <td>755</td> <td>729</td> </tr> <tr> <td>長期休業のみ別掲</td> <td>長期休業の 45</td> <td></td> <td>長期休業のみ 27</td> </tr> <tr> <td>待機児童数(人)</td> <td>29</td> <td>24</td> <td>25</td> </tr> </tbody> </table>				R1/5/1 現在	R2/5/1 現在	R3/5/1 現在	入所者数(人)	778	755	729	長期休業のみ別掲	長期休業の 45		長期休業のみ 27	待機児童数(人)	29	24	25
	R1/5/1 現在	R2/5/1 現在	R3/5/1 現在																
入所者数(人)	778	755	729																
長期休業のみ別掲	長期休業の 45		長期休業のみ 27																
待機児童数(人)	29	24	25																
課題	<p>学童保育所の施設面について、長期休業中のみのクラス開設も含め待機児童の解消に向けて、施設の活用を図り、教育委員会、学校と連携することが課題です。また一方で、入所児童が少ない学童もあり、学校再編と併せて、学童保育所の再編も検討する必要があります。</p> <p>また、学童保育所の運営に関して、学童保育所支援員等の質と量にも課題があり、安定的な運営ができるほどの支援員の確保に苦慮している学童保育所があるほか、支援員の質の向上のため研修実施や受講勧奨、運営に関する指導監査の実施等が課題となっています。</p> <p>将来的には、共働き家庭等の「小1の壁」を打破するとともに、次代を担う人材を育成するため、すべての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるような事業と一体的に実施することの検討が必要とされています。</p>																		

重点的取組3	要保護児童対策地域協議会関係機関の連携による 児童虐待防止及び要保護児童等への支援の充実	子育て支援課
成果	<p>令和3年4月から、児童虐待又は児童虐待が疑われるケースについては、児童相談所と市が相互の役割を十分に協議し、隙間なく支援を行う必要があるため、共通の「緊急度アセスメントシート」及び「子どもの安全確認チェックリスト」により情報を整理し、より細やかに対応しています。</p> <p>また5月には、児童虐待を未然に防ぐために「乳幼児健診の未受診者に対する受診勧奨のためのルール(福岡ルール)」が示され、児童相談所と市が連携して安否確認に取り組むこととされました。乳幼児健診未受診が続く場合、①母子包括支援係が訪問、②身体状況などの目視確認ができなければこども相談係と同伴訪問、③さらに確認ができない場合は児童相談所と対応を協議、と段階を踏み、乳幼児の安全の確保のため、確実な安否確認を行います。</p>	
課題	<p>要保護児童対策地域協議会関係機関の実務者レベルの会議を定期的で開催していますが、その実施方法を検討し、令和4年度から変更する予定です。情報共有のための資料様式を改善し、開催を現行の年間2回から4回とします。子どもの安全を守るために、関係機関とのさらなる連携に努める必要があります。</p>	

柱8 安全・安心まちづくりの推進

重点的取組1	子どもの安全確保対策の推進	総務課
成果	<p>1 防犯教育の推進 <u>薬物乱用防止や暴力団排除教室、防犯に関する講習会などが、毎年度学校単位で現在も実施中</u>です。継続的な実施により、<u>刑法犯の認知件数の減少がみられています</u>。</p> <p>2 交通安全教育の推進 <u>各小中学校で柳川警察署による交通安全教室、特に自転車乗り始めの小学校3年生には自転車を使った交通安全教室を実施、希望があれば幼稚園・保育園、高等学校においても実施</u>しています。柳川市における交通事故の発生件数も減少傾向で推移しています。</p> <p>3 子ども見守り隊などの活動推進 <u>小学校の登下校時に、地域の住民や保護者の方々による見守り活動が現在も実施</u>されており、<u>地域の子どもを地域で見守り</u>しています。</p> <p>4 青色回転灯パトロール車の巡回 <u>柳川市安全安心まちづくり推進協議会が参加する「安全・安心まちづくり活動」、毎週金曜日に火災予防と安全安心を兼ねて柳川市消防団による市内巡回を実施、中学校区毎の学校安全指導員による通学路や要注意の場所の巡回を実施、市役所職員（係長以上）が2人1組で庁舎毎に毎週1回午後5時から午後8時までの間の1時間程度、巡回広報を実施中</u>です。</p> <p>5 防犯情報の共有 <u>柳川警察署と連携し、青パトによる安全安心広報を実施</u>しています。また、不審者等の情報があれば小中学校メール・防災メールまもる君で配信しています。</p> <p>6 防犯灯設置の推進 <u>行政区が管理する防犯灯のLEDへの取替え、新設にかかる補助金交付（1灯上限2万円）</u>を行い、令和3年度から令和3年11月30日までに、取替え66灯、新設29灯が実施しました。</p> <p>7 通学路防犯灯の整備 令和3年度は三橋中通学路へ1～4灯設置予定です。</p> <p>8 道路交通環境の整備 国による大和中学校西側、国道208号線の歩道整備が継続中。</p> <p>9 交通安全施設等の整備 <u>交通安全上の危険箇所に防護柵や区画線等を次のとおり整備</u>しました。 令和3年度（11月末現在） ・防護柵整備 12箇所 184.55m ・区画線(路面標示) 7箇所</p>	
課題	<p>防犯教育及び交通安全教育の推進については、教育課程での時間の確保や継続が課題です。</p> <p>子ども見守り隊などの活動推進及び青色回転灯パトロール車の巡回については、一定の成果があがっていますので、今後も継続実施の取り組みを推進していく必要があります。しかし、活動されている方は高齢者が多く、若者の確保が課題になっています。</p> <p>防犯灯設置の推進、通学路防犯灯の整備及び交通安全施設等の整備につきましては、人口減少等による市の歳入減の中で、<u>予算の確保が課題</u>です。</p>	